

平成30年6月三種町議会定例会会議録

平成30年6月12日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	大澤和雄	2番	宮田幹保
3番	安藤賢藏	4番	三浦敦
5番	清水欣也	6番	工藤秀明
7番	高橋満	8番	
9番	鈴木一幸	10番	小澤高道
11番	成田光一	12番	加藤彦次郎
13番	後藤栄美子	14番	堺谷直樹
15番	伊藤千作	16番	平賀真
17番	児玉信長	18番	金子芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

4番 三浦敦

一、早退した議員は、次のとおりである。

2番 宮田幹保

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町長	田川政幸	副町長	
教育長	鎌田義人	総務課長	石井靖紀
企画政策課長	金子孝	税務課長	佐々木恭一
町民生活課長	高橋泉	福祉課長	加賀谷司
健康推進課長	金子英人	農林課長	寺沢梶人
商工観光交流課長	桜庭勇樹	建設課長	進藤敦
上下水道課長	近藤光明	琴丘総合支所長	近藤吉弘
山本総合支所長	後藤誠	会計課長	佐々木里史
教育次長	畠山広栄	代表監査委員	門間芳継
農業委員会事務局長	信太清勝		

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	平澤仁美	議会事務局長補佐	石井透
議会事務局主査	池内和人		

一、本日の会議に付した事件

日程と同じ

議長 金子芳継は、平成30年6月12日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。(午前10時00分 開会)

議長 (金子芳継)

おはようございます。

ただいまから、平成30年6月三種町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は16名であり、定足数に達しております。

なお、三浦敦議員からは欠席届が出されております。

本日の会議を開きます。

書記には平澤君を任命いたします。

説明員として、町長、教育長及び代表監査委員の出席を求めています。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により12番、加藤彦次郎議員、13番、後藤栄美子議員を指名いたします。

日程第2. 会期決定の件についてお諮りいたします。

その前に、議会運営委員会が開かれましたので、委員長から本定例会の会期についての報告を求めます。議会運営委員長。

議会運営 (宮田幹保)

委員長 おはようございます。

平成30年6月三種町議会定例会に当たり、6月6日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

皆様のお手元に配付しております会期日程表のとおり、会期は本日から6月14日までの3日間といたしております。

なお、提出案件は56件となっておりますので、議員各位の慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げまして報告といたします。

以上です。

議長 (金子芳継)

ただいまの委員長の報告のとおり、本定例会の会期は本日から6月14日までの3日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日から6月14日までの3日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告をいたします。

平成30年2月、3月、4月分の例月出納検査の報告が提出されております。

また、町長より地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、提出第1号から提出第3号まで、各出資法人の経営状況等を説明する書類が提出されております。

なお、これらについては、説明を省略いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4．町長より施政方針及び行政報告を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

おはようございます。

平成30年6月三種町議会定例会の開会に当たり、私が町長就任後の初議会となりますことから、町政を担当させていただくに当たっての所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

去る5月13日に執行されました町長選挙におきまして、多くの皆様から温かいご支援とご厚情をいただきまして、当選の栄誉を賜りましたことを深く感謝申し上げます。

ただいま、ここに登壇いたしまして、改めて責務の重大さを痛感しております。

さて、八竜・山本・琴丘が合併して12年が経ちました。先輩方の築いてきたすばらしい財産に磨きをかけ、さらなる融和と一体化に向け努力し、次の世代に三種町をしっかりと引き継いでいくこと、そのために町民の奉仕者として、初心を忘れることなく、町民の皆様にご約束した公約の実現と町政の運営に誠心誠意取り組んでまいりたいと思っております。

現在の地方自治を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。三種町もその例外ではありません。急速に進む少子高齢化・人口減少への対策。基幹産業である農林業や観光などの産業振興。町民の生活を守る住環境の整備や災害に強い安全なまちづくりのためのインフラ整備。将来を担う子供たちへの教育の充実や子育て世代の負担軽減。働く世代を定着させるための雇用の創出。高齢者の日常生活の環境改善と医療福祉の充実。さらに、自治会や団体からの各種要望等、すぐに取り組まなければならない課題が山積しております。

これら多くの課題を解決していくために、対話と協調を大事にし、十分な説明と納得のいくまちづくりに努力してまいりたいと考えております。何事も一朝一夕ではできないことではありますが、現場をしっかりと見ること、そして町民の声をよく聞くことに徹し、町民目線でできることから始め、町民から信頼を得られる三種町として、しっかりした住民サービスに努めてまいりたいと思っております。

町議会議員の皆様とは、三種町の車の両輪としてしっかりと議論を交わしながら、緊張感を保ちつつお互いの立場を尊重し、安全安心な三種町づくりのために努力してまいりたいと思っております。

また、町職員の皆さんとは、行政のプロとしてこれまで培ってきた知識と

経験が十分に生かされるよう、互いに意見を言い合える良好な関係を築き、組織の活性化を図りながら、開かれた町政・充実した行政サービスに努めてまいります。

これまで展開してきた各種事業も、教育や子育て支援等、よいところは継続し、見直すところは見直し、三種町が誇る特色ある豊富な農産物・観光資源をしっかりと磨き上げ、関係機関との連携を密にしながら、町民の皆様が納得するわかりやすい施策・事業を展開し、限られた財政の中で選択と集中による優先度を十分に考慮しながら推進してまいります。

町民の皆様が、住んでよかった、暮らしてよかったと思われるまちづくり、町外の皆様からも住みたい、暮らしたいと思える魅力あるまちづくりのため、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

引き続き、行政報告といたしまして、3月定例議会以降の町の動きなどを申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

それでは、企画政策課関係から順次ご報告申し上げます。

初めに、若者活動支援事業について申し上げます。

若者の団体が町の活性化に主体的に取り組む活動を支援するため、本年度、補助制度を創設したところであります。6団体から申込みがあり、5団体には48万円、1団体に10万円の交付決定をしております。各団体とも創意工夫した活動を展開し、地域の元気づくりに頑張っていただけるものと期待しているところであります。

次に、ふるさと納税について申し上げます。

平成29年度のふるさと納税は4,122件で、金額では5,432万円の実績でありました。

前年度に比べると、件数で1,631件、金額で2,344万9,000円ほど減っておりますが、要因として、ふるさと納税を扱う専用サイトを利用する自治体がふえ、寄附先が分散しているためと考えております。

次に、移住定住促進事業について申し上げます。

昨年度から東京の北千住に、三種町出身者や三種町に関心のある人が気軽に集まれる「東京のたまり場」を、町とNPO法人一里塚との共同で運営しており、三種町への移住や体験ツアー、ふるさと納税のPRを初め、町のさまざまな情報をインターネットやSNSで発信しております。

これに加えて、5月1日からは、地域おこし協力隊員1名が、町の魅力をブログやFacebookなどで発信する業務を担当しております。今後も若者たちと交流を広げながら、より多くの人に三種町への関心を持っていただけるよう取り組んでまいります。

次に、クアオルト事業について申し上げます。

平成29年度の実績については、早朝ウォーキングや各種イベント等で1万2,386名の方々が実践されました。また、ゆめろんクアオルト浴室の

利用者は1,655名、クアオルト運動室の利用者は1,112名となっております。これらを合計すると延べ1万5,153名の実績となっております、前年度との比較では2,016名の増となっております。

引き続き町民の健康に対する意識の向上と、自主的・継続的な健康づくりの推進に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、税務課関係についてご報告申し上げます。

初めに、町税等の平成29年度課税分収納状況について申し上げます。

平成29年度現年分の最終収納率については現在集計中ではありますが、5月21日現在の収納率では、個人町民税が前年比0.65%増の99.00%、固定資産税が前年比0.27%増の96.90%、軽自動車税が前年比0.21%増の98.06%、国民健康保険税が前年比0.56%増の96.45%となっており、主要税目の全てにおいて前年を上回る収納率で推移していることから、前年度以上の収納率を確保できる見通しとなっております。今後も引き続き収納強化に努めてまいります。

次に、平成30年度の課税状況について申し上げます。

既に課税済み、あるいは課税作業中の税目について、各税目の調定額等を前年度数値と比較して申し上げます。

軽自動車税につきましては既に課税済みであり、前年度比2.68%増の6,195万3,000円となっております。

固定資産税につきましても課税済みであり、前年度比3.98%増の7億3,184万8,000円となっております。

個人町民税につきましては、現在作業中で確定はしておりませんが、所得は前年に比べ2.41%の増となる見込みであります。

内訳として、不動産所得が対前年比0.25%の減と若干落ち込んだほかは、農業所得が米価の持ち直しにより24.28%の増となるなど、他の所得が対前年比増となっており、所得全体としては増加するものと見込んでおります。

今年度も引き続き、夜間納付相談窓口の開設やコンビニ収納などの納税環境の整備に努めるとともに、きめ細かな納税相談などを通じて収納率の向上を図ってまいります。

続きまして、町民生活課関係についてご報告申し上げます。

初めに、全町クリーンアップについて申し上げます。

八郎湖周辺のクリーンアップに合わせ、4月15日に全町一斉に実施されたところであり、あいにくの悪天候にもかかわらず1,887名の町民が参加し、2トントラック5台、軽トラック114台分の可燃ごみ並びに不燃ごみを回収しております。

参加された皆様に感謝申し上げ、今後とも地域の環境美化にご協力くださいますようお願い申し上げます。

次に、三種町防災訓練について申し上げます。

町と三種消防署の共催により、ことしは鯉川地内の旧鯉川小学校周辺を訓

練会場として、5月26日に実施しております。

訓練は、当日の午前5時30分、秋田県沖を震源とするマグニチュード7.7の地震が発生。震度5強の強い揺れを記録して、内鯉川集落では多数の住宅火災が発生し、電気、水道等の施設に大きな被害が発生したとの想定で、消防団員並びに消防署による火災防御訓練及び救急救助訓練と、地元内鯉川自治会によるバケツリレーでの初期消火訓練が行われております。

中でも、約520メートルにわたる区間をポンプ車及び小型ポンプ車11台で行った給水リレー訓練は、給水確保が困難な地域にとって、今後の消火活動に大きな成果となりました。

この日の訓練では、消防団や地域住民など135名の参加とポンプ車及び消防車両17台が出動し、予定どおり訓練を終えることができました。防災体制の強化と地域住民への防災思想の高揚を図るという防災訓練の目的は十分に果たされたものと存じます。

次に、5月の大雨による災害対応及び被害状況について申し上げます。

去る5月18日、日本海の前線上で発生した低気圧の影響で長雨に見舞われ、三種川上流部にある上岩川観測所では、降り始めからの累加雨量が158ミリを記録し、三種川が増水・氾濫したため、その流末排水となる道路側溝等が排水不良となり、県道等の一部が冠水し、また町道の崩落により一部通行どめとするなど、特に下岩川地区に被害が集中しております。

町では、18日午後2時30分に災害対策警戒部を、午後3時に災害対策本部を設置し、地元消防団・三種消防署・能代警察署等と連絡をとりながら対策を講じるとともに、直ちに避難所の設置と災害物資の搬入を行ったところであります。

建物被害については、住家の床上浸水が2棟と床下浸水が4棟、非住家の浸水被害が10棟で、特に長面地区に被害が集中しました。

また、河川が増水・氾濫に伴う避難勧告は、午後3時50分に長面地区の103世帯・253人に対し発令し、長面自治会館に2世帯・2人が避難しております。その後、達子・館ノ下・大町・川尻・久米岡地区にも避難準備情報を発令し、避難所を開設。川尻自治会館に2世帯・4人、安戸六公民館に7世帯・9人が避難しておりますが、雨雲の動きと水位の低下により、翌19日午前2時45分に全ての避難所を閉鎖しました。その後、19日午後0時30分災害対策本部を廃止しました。

今回のり災被害者には、町からの見舞金として、床上浸水家屋の方には10万円、床下浸水家屋の方には5万円支給し、秋田県からも自己所有の家屋に対して、床上浸水の方に20万円支給されております。

町としても、引き続き町民の皆様のご生命・財産を守るため、自然災害の対応に万全な体制で取り組んでまいり所存であります。

続きまして、福祉課関係についてご報告申し上げます。

長寿祝金の贈呈についてであります。

去る3月12日に大曲の佐藤貞子さんが、5月7日には、鹿渡の田村ヲス

ミさんが、5月20日には、泉八日の神馬キエさんが、また、6月10日には、養護老人ホームやまもとに入所されている天瀬川の小野崎ミエさんが、それぞれ100歳を迎えられたことから、長寿祝金を贈呈させていただきました。今後ますますのご長寿をご祈念申し上げる次第であります。

続きまして、健康推進課関係についてご報告申し上げます。

初めに、国民健康保険事業について申し上げます。

平成29年度の保険給付の状況につきましては、速報値で、一般被保険者の1人当たりの療養給付費は約31万円、前年比2.5%の増。退職被保険者につきましては約31万9,000円、前年比3.0%の増と、毎年右肩上がりの状況が続いております。

このような中で、国保財政の主体を県とする国保運営が、今年度からスタートしております。市町村が県に納付する国保事業費納付金の確定及び保険給付費の支出見込みと、所得の確定に伴う保険税収入見込みなど、国保運営協議会でご審議いただきました補正予算案を今定例会に上程しておりますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

次に、後期高齢者医療について申し上げます。

保険料については、長らく収納率が県内平均を下回っておりましたが、被保険者の皆様のご理解とご協力により、平成28年度から県平均を上回るようになり、平成29年度は99.13%、前年比0.71%の増となりました。

一方、今年度から来年度にかけて、現役世代の負担軽減のため、段階的に保険料率の引き上げが行われることとなっております。このため、収納率の低下が危惧されますが、被保険者の皆様には丁寧な説明を行い、保険者である広域連合と連携しながら、収納率の向上に努めてまいります。

次に、福祉医療費について申し上げます。

福祉医療費の給付につきましては、平成29年度は、3月末現在の受給者が2,964人、1人当たり給付額は6万7,004円、前年比3.1%の減となっております。そのうち、18歳未満の子供につきましては、3月末受給者は1,822人、前年比3.0%の減。1人当たり給付額は5万8,380円、前年比0.15%の減となっております。今後も医療費助成制度の充実を図り、安心して子育てできる環境づくりに努めてまいります。

続きまして、農林課関係についてご報告申し上げます。

初めに、町内における水稻の育成状況について申し上げます。

本年の水稻播種作業は、4月15日頃が盛期になりました。播種後の育苗期は、気温が平年より高めに推移したものの、日照時間が少ない状況でありました。天気が周期的に変化したことにより、播種時期の違いにより、高温による葉先焼け障害が一部で発生しております。

田植え作業は、5月20日ごろ盛期を迎えておりますが、5月18日からの大雨により、移植後すぐ冠水した圃場があることから、今後の生育が心配されるところであります。5月の大雨以降は、天候もよく、田植え作業も順

調に進捗したようであります。

本年産米の豊作を願うとともに、昨年並みの価格が維持されるよう期待しております。

次に、平成30年産米の作付状況について申し上げます。

国が関与する主食用米の生産数量目標配分が終了し、各農家の水稻生産実施計画書をもとにした現段階の集計では、主食用米面積が3,909ヘクタール、大豆が803ヘクタール、加工用米が55ヘクタール、WCS（ホールクロップサイレージ）用稲が27ヘクタールなどとなっております。昨年と比べ主食用米の作付で673ヘクタール増加しています。町内のJA及び主食用米集荷業者において、需要に応じた作付調整がなされての結果であります。

6月4日から15日までに作付状況の現地確認を実施し、6月25日から2日間、町内3地域で経営所得安定対策加入申請の受け付けを行う予定となっております。

次に、収入減少緩和対策について申し上げます。

平成29年産米及び畑作物については、米価が標準的収入を上回ったため発動されませんが、大豆は価格が下回ったことから、収入減少影響緩和交付金の交付に関する告示がありましたのでご報告いたします。

次に、農地中間管理事業について申し上げます。

平成29年度の実績は、貸し付け希望者が80農家、88.02ヘクタールで、借り受け希望者は95経営体、790.80ヘクタールとなっております。

このうち51.35ヘクタールが契約締結に至り、農用地利用集積計画並びに農用地利用配分計画書が承認されております。今年度についても4月から受け付けが開始されておりますが、より多く契約締結に至りますように、円滑に農地中間管理事業を進めてまいります。

次に、5月18日に発生した大雨による被害状況について申し上げます。

農地・農業用施設関係の被害については、農地関係で20カ所、農業用水路8カ所、頭首工1カ所、道路5カ所、揚水機5カ所、ため池2カ所となっており、被害額は約9,600万円となっております。

続いて、林業施設関係では、林道4路線6カ所で、被害額は約1,600万円となっており、今後、国の補助事業や町単独事業での復旧工事を行い、農業者・林業者の営農等に支障が生じないよう支援してまいります。

次に、新規の防災対策事業として、県営ため池等整備事業が、長信田地区とお堂堤地区において着手されます。また、排水機能力の強化及び操作施設の改善のため、県営湛水防除事業が琴丘北地区で着手されます。いずれも平成34年度の完了を予定しております。

次に、多面的機能支払交付金事業について申し上げます。

今年度の活動組織は、昨年と同じく49組織で、農地維持活動・資源向上活動合わせて1億1,746万円の内示が4月にあり、今後概算払いを行い

ながら円滑な事業活動が行われるよう対応・支援してまいります。

次に、有害鳥獣被害対策関係について申し上げます。

先月、ことしに入り初めてイノシシによる農作物の被害が山本地域で確認されております。

また、ツキノワグマの目撃情報が既に数件あり、昨年より早いペースで出没しております。

現在、町内に熊捕獲用のおりを合わせて3基設置しておりますが、今後、人的被害等がないように、関係機関と連絡体制を密にして注意喚起を呼びかけてまいります。

続きまして、商工観光交流課関係についてご報告申し上げます。

初めに、雇用対策関係の昨年度の事業実績について申し上げます。

まず、地域雇用創出推進事業は平成22年度から実施しておりますが、昨年度の事業実績は79件、補助金交付決定額は2,709万4,000円ありました。

内訳は、新規雇用奨励事業が934万円・27件、店舗等新築・増改築事業が126万5,000円・6件、機械設備投資事業が1,273万6,000円・32件、営業車輛更新事業が236万3,000円・12件、工場誘致等奨励事業が139万円・2件であります。新規進出・起業・異業種参入支援事業については、申請がありませんでした。

次に、資格取得支援事業についてであります。本事業は、就職や仕事に役立つ資格や免許を取得した65歳未満の就業者や求職者・学生に対して経費の一部を補助するもので、平成28年度から実施しており、昨年度の事業実績は59件、補助金交付決定額は272万円となっております。

以上の2つの事業については、今年度も継続実施しており、雇用の維持拡大及び町内事業所の業績向上につながっていくことを期待しているところであります。

次に、三種町プレミアム付商品券発行事業について申し上げます。

地方の経済情勢が厳しい中、消費者の負担軽減を図るとともに購買力の流出を防ぎ、町内事業者の育成と経営意欲の向上を図ることを目的として、今年度も商工会が事業主体となりプレミアム付商品券を発行いたします。発行総額は1億6,500万円で、プレミアム率10%とし、販売・利用期間とも8月1日から1月31日までとして実施する予定であります。

次に、じゅんさい関係について申し上げます。

森岳じゅんさいの里活性化協議会事業についてであります。昨年度まで実施していた県補助事業「提案型地域産業パワーアップ事業」が終了したことから、今年度からは協議会単独事業として実施することにしております。

今年度もJGAP生産者の育成と募集、国内外でのPR及び商談会、県立大学での水耕栽培試験等の事業を昨年度に引き続き進める予定であります。

次に、昨年三種町でロケが行われた映画「ダイヤモンドナイト」について申し上げます。

編集作業が一段落し、議員各位を初め、町、実行委員会などの関係者を対象とした作品の試写会を6月10日に山本ふるさと文化館で開催しております。

全国ロードショーは来年1月の予定ですが、作品の宣伝や上映を通じて町の知名度アップが図られ、観光振興など広範なプラス効果が期待できるものと考えております。

次に、町出資法人の経営状況について申し上げます。

平成29年度決算報告では、「ゆうばる」「ゆめろん」の2法人が黒字決算となっておりますが、「さんばりお」につきましては、レストランや物販の売り上げ不振及び光熱費や原材料等の高騰により365万円ほどの赤字決算となっております。

なお、決算報告書等は、経営状況等を説明する資料として今定例会へ提出しておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

続きまして、建設課関係についてご報告申し上げます。

初めに、5月18日の大雨により、町道石倉山中野線の路肩が崩落し、現在片側交互通行となっております。被害が甚大であるため、災害復旧事業の申請を行うこととしております。今後の予定は、7月下旬に災害査定を受け、その後復旧工事を発注し、年度内の工事完成を目指しております。

また、その他に、町道の小規模災害が4カ所、河川災害が1カ所ございましたが、既に復旧工事並びに応急工事が完了し、通行には支障のない状態となっております。

次に、住宅リフォーム助成事業について申し上げます。

今年度の補助金申請状況は、5月末時点での申請件数が63件あり、756万2,000円の交付決定をしております。件数では、昨年同期と同数となっておりますが、補助交付決定額で約80万円、事業費で2,100万円の増となっております。

次に、社会資本整備総合交付金事業について申し上げます。

今年度事業の一つ、公営住宅整備事業については、千刈田住宅3棟、大町住宅2棟、計5棟の建てかえを予定してございましたが、補助金の内示を受け、補助基準額に対応するため、大町住宅を2棟から3棟に変更し、計6棟を建てかえる計画となっております。

そのため、今定例会に関連予算を計上しておりますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

次に、三種川河川改修事業について申し上げます。

現在、秋田県で進めている床上浸水対策特別緊急事業は、今年度を含め2カ年で完了予定ですが、今年度の河川改修延長630メートル、芹沢橋上部工、宮橋下部工2基を計画しております。

続きまして、上下水道課関係についてご報告申し上げます。

初めに、上水道事業について申し上げます。

県営事業により進められております三種川河川改修工事に伴い、宮橋のか

けかえ工事が予定されておりますが、これに伴い宮橋に添架する水道本管の切り回し工事が必要となることから、水道本管仮設工事を発注する予定となっております。この事業は2カ年にわたって進められますが、橋の上部工の完成を待って改めて水道本管を添架するもので、町の総事業費は2,600万円を見込んでおります。

次に、生活排水処理事業について申し上げます。

浄化槽整備事業につきましては、当初予算で5基分を見込んでおりましたが、5月末時点で13件の問い合わせがあったことから、希望する全ての方に対応できるよう、所要額を今定例会に補正計上しております。

また、釜谷地区の公共下水道接続工事につきましては、予定どおり3月20日までに竣工し、4月1日より供用を開始しております。今年度は同地区の農業集落排水処理施設の廃止に伴う工事及び、放流管撤去工事を順次行ってまいります。

次に、温泉事業について申し上げます。

昨年度より6カ年計画で進めております施設改良事業につきましては、今年度も別荘・分譲地内の配湯管更新工事を行う予定としており、今定例会には、今年度分の工事費として5,017万6,000円を補正計上しておりますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

続きまして、教育委員会関係についてご報告申し上げます。

初めに、学校関係について申し上げます。

平成30年度拠点校・協力校英語授業改善事業の決定を受け、琴丘小学校、琴丘中学校が拠点校、ほか町内小中学校全校が協力校となりました。

本事業は、県内大学等との効果的な連携を通して外国語活動・英語担当教員の指導力及び英語力の向上を図るものであります。

今後は、拠点校は県教育委員会及び県内大学教員等の参加する授業研究会を2回以上開催し、協力校にも参加を呼びかけ、連携の充実に努めます。

次に、奨学金返還助成制度について申し上げます。

若者の町内定住促進とともに、次世代を担う人材確保を目的として、本年度から運用を開始しております。

平成29年4月以降、町内に在住し、県内企業等に就職している方が対象で、年返還額に対して10万円を上限に、3分の1の助成を5年間受けることが可能となっております。

次に、5月19日から20日に開催された第53回秋田県中学校春季バスケットボール大会で、山本中学校女子バスケットボール部が30年ぶり2度目の優勝を果たしました。

次に、学校給食センター関係について申し上げます。

給食費の減免の申請状況は、5月1日現在で、半額減免者が小学生で489名、中学生が258名の合計747名、全額免除者が、小学生で86名、中学生が42名の合計128名となっており、合わせて875名の児童生徒が対象となっております。減免額は2,586万円を見込んでおります。

次に、生涯学習関係について申し上げます。

「みたね大学」の開講式が5月30日に山本ふるさと文化館で開催され、申込者数318人のうち161人が参加し、チャレンジデー参加のため軽体操を行ったほか、秋田県健康づくり推進課の佐藤節子氏から「健康長寿日本一に向けて」をテーマに講話をいただきました。

次に、スポーツ関係について申し上げます。

ことしのゴールデンウィーク期間中も多くのスポーツ合宿が琴丘総合体育館等で行われました。

5月3日から4日まで開催された第33回東日本中学校選抜バスケットボール琴丘大会を初め、スポーツ合宿等の宿泊延べ人数は、696人となっております。

次に、5月30日に開催された「チャレンジデー2018」について申し上げます。

6度目の実施となったことしは、全国121自治体、県内では25市町村で一斉に開催され、本町は、宮城県七ヶ浜町と長野県佐久穂町との初めての三つどもえで参加率を競い合いました。

成績は、本町が、人口1万7,064人に対し、1万20人の参加で58.7%、七ヶ浜町が、人口1万8,981人に対し、8,911人の参加で46.9%、佐久穂町が、人口1万1,349人に対し、4,630人の参加で40.8%と、三つどもえ戦を制し3年ぶりに勝利しました。

早朝の自治会一斉ラジオ体操や、琴丘クアの古道コースでのクアオルトウオーキングなど、さまざまなスポーツイベントを通じて、子供から大人まで多くの町民が、心地よい汗を流していました。

以上、ご報告申し上げ、行政報告といたします。

議長（金子芳継）

町長の施政方針及び行政報告を終わります。

日程第5. 請願・陳情等の上程、委員会付託の件を議題といたします。

今期定例会までに受理した請願・陳情は、お手元に配付しております請願・陳情文書表のとおりでございます。

なお、朗読は省略いたします。

議会運営委員会において、陳情第2号は教育民生常任委員会に、陳情第3号は総務常任委員会に、陳情第4号は産業建設常任委員会に付託することにしておりますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第2号は教育民生常任委員会に、陳情第3号は総務常任委員会に、陳情第4号は産業建設常任委員会に付託して審査することに決しました。

日程第6. 報告第1号から議案第79号までを一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、提出議案についてご説明いたします。

今期定例会の提出議案は、平成29年度予算の繰越計算書の報告2件、専決処分の報告1件、専決処分の承認を求める案件10件、条例の一部改正議案3件、過疎地域自立促進計画の一部変更議案1件、財産の取得に関する議案1件、特別会計への繰入に関する議案1件、平成30年度一般会計及び各特別会計等の予算の補正に関する議案8件、教育委員会委員の任命に関する議案1件、監査委員の選任に関する議案1件、農業委員会委員の任命に関する議案22件、固定資産評価審査委員会委員の選任に関する議案3件、以上、合わせまして54件であります。

初めに、報告第1号及び報告第2号は、平成29年度一般会計予算及び公共下水道事業特別会計予算における平成30年度への繰越明許費を、地方自治法施行令の規定により議会に報告するものであり、主に国の補正予算に伴う補助事業や災害復旧事業等の事業繰り越しを報告するものであります。

報告第1号、平成29年度一般会計予算では、県北地区広域汚泥資源化事業や農地・農業用施設災害復旧事業など、衛生費から災害復旧費までの7事業、事業費総額6,962万2,000円を繰り越したものであります。

次に、報告第2号、平成29年度公共下水道事業特別会計予算では、公営企業会計移行共同事業及び流域下水道事業における建設費負担金1,511万2,000円を繰り越したものであります。

次に、報告第3号、専決処分の報告については、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された事項について専決処分をし、同条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

去る4月1日、森岳字山口地内において、住民が自宅から車で町道に出ようとしたところ、集水ますのふたがずれ、車両左前部がますに落ち、相手方車両に損害を与えたことから、その被害の状況に応じて損害賠償額を定め、和解したものであります。

続きまして、承認第1号から承認第5号までは、平成29年度一般会計及び各特別会計の専決処分をした補正予算について、議会の承認を求めるものであります。

主に各会計における経常経費の精査や、補助事業等の確定に伴う予算の増減補正となっております。

初めに、承認第1号、平成29年度一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ4,495万3,000円を減額し、予算総額を101億9,758万3,000円とするものであります。

まず、繰越明許費の補正につきましては、事業費の変更により、増沢三ツ石線道路改良事業1,000円、農地農業用施設災害復旧事業230万3,000円を増額するものであります。

また、債務負担行為の補正では、借り入れ実績がない事項について廃止を

しております。

地方債の補正では、事業費確定による道路橋りょう整備事業及び過疎対策事業債の限度額の減額と、高齢者住宅、ひとり親家庭住宅整備資金など貸付事業の実績がない事項について廃止をしております。

次に、歳出であります。全款にわたり、人件費の精査及び事務事業の確定に伴う各事業の精算増減でありますので、主要事業を中心に説明いたします。

初めに、人件費であります。各款における職員の時間外手当を総額で2,123万2,000円減額しております。

総務費では、ふるさと納税謝礼459万5,000円、秋田県知事選挙・議会議員補欠選挙等選挙費1,461万5,000円などを事業費確定により減額しております。

民生費におきましては、高齢者世帯等除排雪支援事業498万円を減額したほか、自立支援給付費等1,921万3,000円、福祉医療給付費600万円などを確定により減額しております。

また、衛生費におきましては、定期及び任意個別予防接種委託料290万円、妊婦・産後健康診査委託料180万円を確定により減額しております。

農林水産業費では、保全松林緊急保護整備事業費2,758万5,000円、松くい虫防除対策事業費480万7,000円、枯死木伐採処理委託料479万3,000円などを事業費の確定により減額しております。

土木費につきましては、住宅リフォーム助成事業補助金420万円、除雪関係経費等4,722万円などを事業費確定により減額しております。

消防費におきましては、能代山本広域市町村圏組合負担金656万円などを事業費確定により減額しております。

また、教育費におきましては、スポーツ・文化合宿誘致推進事業費105万7,000円、体育施設管理費342万8,000円を事業費の確定により減額計上したほか、給食材料費187万8,000円を増額計上しております。

諸支出金の基金費では、歳出の減額及び歳入の譲与税等の確定などに伴い、財政調整基金に5,547万円、減債基金に1億3,055万2,000円の積立を計上したほか、ふるさと元気づくり基金については、納税相当額の見込みにより247万9,000円減額しております。

次に、歳入では、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び特別地方交付税の確定額を計上したほか、利子割交付金から交通安全対策特別交付金までの各種交付金の確定額を計上しております。

国庫支出金におきましては、無線システム普及支援事業103万8,000円、個人番号カード作成委託交付金274万6,000円をそれぞれ事業費の確定により減額計上しております。

また、県支出金では、障害者医療費負担金など民生費負担金で148万2,000円を減額したほか、保全松林緊急保護整備事業費補助金など林業

費補助金 2, 194 万円、秋田県知事選挙・議会議員補欠選挙委託金等 1, 434 万 2, 000 円などを確定により減額計上しております。

財産収入では、各基金の利子など 78 万 7, 000 円を増額計上したほか、寄附金ではふるさと納税 248 万円を減額計上しております。これにより、平成 29 年度ふるさと納税額は 5, 432 万 1, 000 円となっております。

繰入金の基金繰入金では、収支調整により財政調整基金からの繰入金 1 億 5, 255 万 7, 000 円を減額計上しております。

町債につきましては、貸し付け実績のない住宅整備資金等を減額したほか、事業費確定による各種起債の減額補正を行っております。

以上で一般会計の説明を終わり、続きまして各特別会計の補正予算についてご説明いたします。

承認第 2 号、平成 29 年度国民健康保険事業勘定特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ 939 万 2, 000 円を増額し、予算総額を 27 億 4, 693 万円とするものであります。

歳入におきまして、療養給付費負担金 2, 591 万 6, 000 円を増額計上し、国庫補助金の普通調整交付金 1, 764 万 8, 000 円を減額し、歳出では、収支調整のため予備費 999 万 4, 000 円を増額するものであります。

次に、承認第 3 号、平成 29 年度後期高齢者医療特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ 1, 315 万 8, 000 円を増額し、予算総額を 1 億 8, 868 万 5, 000 円とするものであります。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金 1, 315 万 8, 000 円を増額計上し、歳入では、後期高齢者医療保険料を同額計上する補正となっております。

次に、承認第 4 号、平成 29 年度介護保険事業勘定特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ 1, 712 万 5, 000 円を減額し、予算総額を 27 億 8, 617 万 6, 000 円とするものであります。

内容につきましては、歳入で国庫補助金の調整交付金 1, 434 万 8, 000 円を減額したほか、各負担割合に応じた調整を行っております。

歳出では、保険給付費において、各給付の見込みに基づき所要額を計上し、全体で 3, 600 万円を減額したほか、地域支援事業では、事業の精査により 494 万円を減額しております。

次に、承認第 5 号、平成 29 年度介護サービス事業勘定特別会計の補正予算は、各事務事業の精査により調整補正を行ったものであり、歳入歳出それぞれ 6 万 9, 000 円を増額し、予算総額を 1, 312 万 9, 000 円とするものであります。

次に、承認第 6 号から承認第 9 号までは、条例の一部改正を専決処分したものであり、地方自治法の規定により議会の承認を求めるとしております。

初めに、承認第 6 号、三種町町税条例等の一部を改正する条例について

は、地方税法等の改正に伴い、平成 33 年度以後の個人町民税について、非課税措置の対象となる障害者等の所得金額を 125 万円から 135 万円に拡大するとともに、均等割及び所得割についても所得限度額をそれぞれ 10 万円引き上げ、町たばこ税については、製造たばこの区分に「加熱式たばこ」の区分を設け、現行の課税方式を平成 30 年度から平成 34 年度において段階的に見直しするとともに、町たばこ税の税率についても段階的に引き上げることとし、固定資産税については、宅地や農地、太陽光及び風力発電施設等に係る固定資産税の軽減措置期間を延長したほか、中小事業者等が取得する一定の先端設備等に係る固定資産税の軽減措置を新たに定めたものであります。

次に、承認第 7 号、三種町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法施行令等の改正に伴い、保険税の低所得者に対する軽減の拡充を図るほか、国保都道府県化に伴う課税額の定義の見直しなどを行ったものであります。

次に、承認第 8 号、三種町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、平成 30 年度より創設させる「共生型地域密着型通所介護」について、基準となる厚生労働省令に準じた内容で、人員、設備及び運営に関する基準を本条例で定めるほか、施設サービスにおける身体拘束等の適正化に関する規定の整備などを行ったものであります。

次に、承認第 9 号、三種町農業集落排水施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例については、平成 29 年度において実施した釜谷地区農業集落排水施設の公共下水道への接続がえ工事が本年 3 月 20 日に完了し、4 月 1 日から供用を開始したことに伴い、農業集落排水施設の処理区域から釜谷地区を除外したものであります。

続きまして、承認第 10 号、専決処分の承認を求めることについては、5 月 18 日発生の豪雨災害により被災した農地・農業用施設及び林業用施設の災害復旧に要する経費等を専決処分したものであり、地方自治法の規定により、議会の承認を求めるとしております。

主な内容につきましては、衛生費では、水害被害し尿汲取り交付金 1 万 8, 000 円、消防費では、床上・床下浸水被害を受けた 6 世帯への災害り災者見舞金 40 万円を計上し、災害復旧費の農林水産業施設災害復旧費では、水路・林道等災害復旧重機借上料 574 万円、災害査定設計業務委託料 821 万 8, 000 円、農地・農業用施設災害復旧支援事業費補助金 200 万円など、土木施設災害復旧費では、道路災害復旧調査設計業務委託料 850 万円を計上しております。

また、以上の財源としまして、歳入において、財政調整基金より 2, 506 万 9, 000 円を繰り入れするものであります。

次に、議案第 39 号、三種町防災行政無線通信施設設置条例の一部改正については、無線施設の業務を行う設備に「電話応答サービス」に係る設備を

追加するほか、条例中の用語の整理を行うものであります。

次に、議案第40号、三種町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正については、学校教育法の改正に伴い、引用する条項等の改正を行うものであります。

次に、議案第41号、三種町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、厚生労働省令の改正に準じて、放課後児童支援員の基礎資格の見直し等を行うものであります。

続きまして、議案第42号、三種町過疎地域自立促進計画の一部変更については、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

本計画については、本年3月定例議会において内容の一部を議決いただいたところではありますが、当該変更内容について、再度の変更をお諮りするものであります。

内容としましては、老人福祉センター解体事業など3事業について、過疎債の事業区分との整合性を図るため、事業区分の変更を行うほか、所要の変更を行うものであります。

次に、議案第43号、財産の取得については、除雪トラック7トン級1台を購入するものであります。

契約の相手方は、能代市のUDトラックス株式会社能代カスタマーセンターセンター長石川光博氏で、契約金額2,204万460円、納入期限平成31年3月22日とする購入契約を締結するため、地方自治法及び関係条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第44号は、地方財政法第6条の規定による平成30年度一般会計から温泉事業特別会計への繰り入れ議案であり、5,017万6,000円を追加繰り入れし、変更後の繰入額を5,017万7,000円以内とするものであります。

続きまして、議案第45号から議案第52号までは、平成30年度一般会計及び特別会計等の補正予算に関する議案であります。

議案第45号、平成30年度一般会計の補正は、歳入歳出それぞれ2億809万円を増額し、予算総額を98億2,249万9,000円とするものであります。

初めに、歳出の主なものからご説明いたします。

各款全般において人件費の調整を行っておりますが、4月の人事異動に伴う昇格等の調整でありますので、人件費部分の詳細については省略させていただき、その他の増減分を中心にご説明させていただきます。

総務費の一般管理費におきましては、会計年度任用職員制度導入に向けた例規整備支援業務委託料216万円を、財産管理費では、旧山本給食センターアスベスト分析調査費161万5,000円、役場庁舎外部階段改修工事279万7,000円を計上したほか、自治振興費では、集会所等施設整備費補助金166万円を追加計上しております。

民生費の国民健康保険費におきましては、保険基盤安定対策分の国保会計繰出金2,024万4,000円の減額を計上したほか、介護保険費では、介護保険システムの改修のため、事務費繰出金220万9,000円を増額計上しております。

衛生費のし尿処理費におきましては、合併処理浄化槽設置費補助金725万円を増額計上しております。

農林水産業費の農地費におきましては、寺後地区排水路整備工事費2,200万円を計上したほか、大台野堤ため池等整備事業負担金600万円を増額計上し、農村公園管理費におきましては、豊岡農村公園転落防止柵設置工事252万8,000円を計上し、また、林業総務費では、石倉山公園管理棟展望台修繕工事費792万1,000円を計上しております。

商工費の商工総務費におきましては、温泉施設改良事業実施のため、温泉事業特別会計繰出金5,017万6,000円を計上しております。

土木費の住宅建設費におきましては、町営住宅建設工事費など1,784万7,000円を増額計上したほか、公園管理費では、惣三郎沼公園遊具更新工事費422万5,000円を計上しております。

消防費の非常備消防費では、消防団員用半纏302万4,000円を計上したほか、消防施設費では、大町消防車庫修繕工事費118万9,000円などを計上しております。また、防災無線費では、防災行政無線戸別受信機1,095万2,000円を追加計上しております。

続きまして、教育費であります。小学校費の改修工事費として、琴丘小トイレ改修、湖北小外壁改修など総額4,080万1,000円を計上し、中学校費の改修工事費では、琴丘中体育館外壁・屋根塗装など、総額1,913万5,000円を計上しております。

続きまして、歳入の主なものについてご説明いたします。

国庫支出金におきましては、衛生費補助金では、合併浄化槽設置事業費165万円、土木費補助金では、社会資本整備総合交付金241万8,000円を増額計上しております。

県支出金におきましては、国保保険基盤安定負担金1,518万3,000円を見込みにより減額し、保健衛生費補助金では、合併浄化槽設置事業費210万8,000円を増額計上したほか、林業費補助金では、ふれあいの森整備事業費723万6,000円などを計上しております。

繰入金におきましては、基金繰入金では、防災無線戸別受信機の財源として合併振興基金繰入金1,095万2,000円を計上したほか、収支調整のため財政調整基金繰入金1億7,843万8,000円を増額計上しております。

町債の農林水産業債におきましては、事業費の追加に伴う県営ため池等整備事業分540万円の増額のほか、土木債では、公営住宅整備事業分1,390万円などを増額計上しております。

以上で一般会計の説明を終わり、続きまして各特別会計等の補正予算につ

いて説明いたします。

議案第46号、平成30年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ9,272万2,000円を増額し、予算総額を22億1,675万3,000円とするものであります。

歳出では、保険給付費におきまして、年間給付額の見込みにより9,487万9,000円を増額計上しております。

また、各支援金等の確定により、事業費納付金425万4,000円を減額計上し、収支調整のため、予備費209万7,000円を増額計上しております。

歳入の主な補正は、課税標準の見込みにより国民健康保険税1,808万7,000円を増額したほか、年間の保険給付費の見込みにより県支出金9,487万9,000円を増額計上しております。また、繰入金では、保険基盤安定対策分の一般会計繰入金2,024万4,000円を減額計上しております。

次に、議案第47号、平成30年度公共下水道事業特別会計補正予算及び議案第48号、農業集落排水事業特別会計補正予算は、人件費等の補正でありますので、説明は省略させていただきます。

次に、議案第49号、平成30年度介護保険事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ333万5,000円を増額し、予算総額を27億7,859万1,000円とするものであります。

補正内容につきましては、介護保険指定機関等管理システム業務委託料108万円を計上したほか、電算システム共同事業組合負担金222万5,000円を増額し、歳入では一般会計繰入金を増額計上するものであります。

次に、議案第50号、平成30年度衛生処理事業特別会計補正予算は、人件費等の補正でありますので、説明は省略させていただきます。

次に、議案第51号、平成30年度温泉事業特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ5,017万6,000円を増額し、予算総額を6,518万9,000円とするものであります。

歳出において、温泉配湯管更新工事費5,017万6,000円を追加計上し、歳入では一般会計繰入金を増額計上する補正内容となっております。

次に、議案第52号、平成30年度水道事業会計補正予算につきましては、収益的支出200万3,000円、資本的支出687万5,000円をそれぞれ増額計上しており、このうち資本的支出では、鶴川地区配水管接続工事費などを計上しております。

次に、議案第53号は、三種町教育委員会委員の任命に関し、議会の同意を求めるものであります。

現教育委員のうち佐々木孝一氏が本年6月14日をもって任期満了となることから、今回再任いたしたくご提案申し上げます。

氏につきましては、略歴にありますとおり、民間会社を退職後、農業に従事し、平成15年から社会福祉法人たつの子会理事、そして現在は理事長と

して保育園の運営に携わっておられ、平成26年6月より教育委員に任命されております。

経験、知識とも豊かで教育委員として適任者であると考えますので、議員の皆様からのご同意をお願いするものであります。

続きまして、議案第54号、三種町監査委員の選任については、議員選任の監査委員の任期が来る6月30日をもって満了となることに伴い、新たに監査委員を選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

監査委員の選任につきましては、本年3月定例議会で議決された三種町監査委員条例の改正により、施行日である本年7月1日より、議員選任は行わないこととなりましたことから、今回ご提案申し上げる後任の監査委員につきましては、地方公共団体の財務管理等に識見を有する者からの選任としております。

ご提案申し上げます田中金光氏は、略歴にありますとおり、昭和52年に旧琴丘町役場職員に採用されてから、平成24年3月の定年退職までの間、長きにわたり町職員として奉職され、退職後は食品の仲卸業を営むほか、介護施設の相談役や社会福祉法人役員を務められております。

行政のみならず多分野にわたり豊富な経験をお持ちで、識見を有する監査委員として適任であると判断し人選した次第でありますので、議員の皆様からのご同意をお願いするものであります。

次に、議案第55号から議案第76号までの三種町農業委員会委員の任命については、本町農業委員会委員の任期が来る7月19日をもって満了となることに伴い、新たに農業委員会委員を任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

ご承知のとおり、農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会委員の選出方法が、これまでの選挙と議会及び農林団体からの推薦から、町長が議会の同意を得て任命する方法に変更されております。

これを受けまして、関係法令及び三種町農業委員会の委員の選任等に関する規則に基づき、本年2月から3月にかけて委員候補者の募集を行ったところ、定数22名に対し26名の応募がありました。

選考に際しましては、農業委員会法において、定数の過半数は認定農業者であること、農業委員会の所掌事項に関し利害関係を有しない中立委員を含めること、年齢や性別に著しい偏りが生じないよう配慮することが規定されていることを踏まえ、候補者選定委員会でこれらの要件を総合的に判断し、本日ご提案させていただく22名を決定したところであります。

議案番号及び氏名を読み上げますと、議案第55号 小山内重正氏、議案第56号 小澤達美氏、議案第57号 近藤範夫氏、議案第58号 渡部整悦氏、議案第59号 田中 勉氏、議案第60号 及位公英氏、議案第61号 珍田宇臣氏、議案第62号 田村公恵氏、議案第63号 関 昇誠氏、議案第64号 三浦英樹氏、議案第65号 三上敬吉氏、議案第66号 野村良子氏、議案第67号 豊田 實氏、議案第68号 佐藤久男氏、議案第

69号 田中武晴氏、議案第70号 加賀谷幸悦氏、議案第71号 佐々木亨氏、議案第72号 見上 陵氏、議案第73号 伊藤秋夫氏、議案第74号 児玉校也氏、議案第75号 川上義英氏、議案第76号 檜森茂樹氏、以上の方々であります。

お手元の資料にそれぞれの方の略歴を載せておりますが、長年にわたる農業従事経験とそれに基づく豊富な知識、これまでの農業委員としての実績、また、中立委員につきましても、これまでのさまざまな経験に基づき、農業従事者とは異なる視点でご意見等をいただけるものと期待しているところであります。

議員の皆様には、よろしくご審議の上、ご同意をお願いするものであります。

続きまして、議案第77号から議案79号までは、三種町固定資産評価審査委員会の委員の選任について、議会の同意を求めるものであります。

議案第77号でご提案申し上げる近藤久信氏については平成18年から、議案第78号でご提案申し上げる伊藤邦雄氏については平成27年から、お二方とも現在まで三種町固定資産評価審査委員会の委員としてご活躍されております。

また、議案第79号でご提案申し上げる新任の児玉直久氏については、町職員時代に長らく税務職も経験され、精通された方であり、お三方とも適任者であることから、議員の皆様からのご同意をお願いするものであります。

なお、今定例会会期中に、教育委員会教育長の人事議案を追加提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上が、今期定例会に提出する議案の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議のうえ、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます、議案説明といたします。

どうもありがとうございました。

議長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議・採決については6月14日に行います。

日程第7. 一般質問を行います。

順次、発言を許可いたします。16番、平賀 真議員。16番。

16番（平賀 真）

それでは、私から、さきに通告しております2点について、町長の考えをお伺いいたします。

1点目でございます。

選挙公約実現に向けての具体的な取り組みをお伺いいたしたいと思っております。

全戸配布された選挙公報に、取り組む具体的政策が明記されておりました。町政運営は待ったなしであります。高齢化、人口減少等、大変厳しい将

来推計が出されております。この4年間で、町の将来の姿を決める大事な時期であると思っております。新たに町のかじ取りを任せられた今、今後の取り組み方を具体的にお伺いするものであります。

2点目でございます。

防災対策を急ぐべきだと考えております。町長初登庁日に豪雨災害に襲われ、危機管理を含め、町の現状を実感されたことと思っております。豪雨のたびに床上浸水、幹線道路の冠水、通行どめ等、異常事態が続いております。三種川河川改修の早期完成が望まれます。土砂災害未然防止も含め、国・県への要望活動を強力に推進すべきと考えますが、今後の取り組み方をお伺いいたします。

また、具体的措置といたしまして、合併後の床上浸水被害が発生したときの降雨量、浸水被害地域、三種川上流からの増水状況を時系列でお伺いいたします。

また、河川改修の工事の進捗率と浸水地域の現状をお伺いいたします。

また、土砂災害危険箇所の未然防止工事の取り組みの現状をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

議長（金子芳継）

16番、平賀 真議員の壇上での質問が終わりました。

当局より答弁を求めます。町長。

町長（田川政幸）

16番、平賀 真議員の質問にお答えいたします。

三種町の均衡ある発展を目指し、町民の生活を第一に、活力ある三種町、魅力ある三種町をつくるため全力で邁進する覚悟であります。

私の公約としては、多分皆さん、全戸配布されたということでご覧になっているかと思っておりますので、そちらをまた少し説明していきたいと思っております。

基幹産業である強い農業を振興し、安定した就労場所、企業資源支援等を実施してまいります。日本一おいしい米づくり、日本一のじゅんさい、梅やメロン、野菜などの豊富な農産物を活用し、JAや民間業者と連携して、複合経営の推進や食品加工産業の大型化を図り、6次産業の推進を本格的に進めていきたい、このように思っております。

また、若者の新規担い手農家の起業や創意ある産業振興の支援と若者の定着できる就業の場づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

また、森岳温泉を核とした石倉山公園周辺の環境を整備し、観光振興とにぎわいの創出を官民一体となって進め、温泉施設の利便性の向上を図っていききたい、そして空き物件の利用や交通機関等の整備、そして起業支援や制度の見直しに取り組み、積極的な誘客を目指していきたいと思っております。

また、観光産業に限らず、豊富な温泉を利用した農業用温室や養殖産業の研究施設、生産等を含め他産業への有効利用を考え、取り組んでまいりま

す。

また、再生可能エネルギーは、積極的な導入、建設を促進してまいりたいと思っております。

子育て支援としての医療費の無料化、給食費の減額化等を継続していきながら、子育て世代の金銭面の負担軽減はもちろんのこと、学童保育施設等の利用しやすい環境づくり、働きやすい環境づくりを進め、子育て世代の住環境にも目配りをして、負担軽減や学校、地域が一体となって子供たちの安全安心を守り、子育てできる仕組みづくりに取り組んでまいりたいと思っております。

雇用の創出については、今ある産業を維持しながら、広域的な視点で近隣市町村と連携を図りながら進めてまいります。

高齢者福祉対策として、生活の交通手段の確保のため、地域全体を考えた公共交通体系の構築や、食料品、日用品の購入のための手段として移動販売車の参入促進等を検討してまいりたいと思っております。

均衡あるまちづくりの一環として、小中学生や高齢者のための雨天や冬季に対応した運動場を整備し、健康増進を図るため、琴丘地区での旧公民館跡地を利用した土床体育館の建設を検討します。また、芸術文化活動に取り組む団体への支援を積極的に行ってまいります。

町民生活の安全のため、河川改修の早期完成、下岩川地区の狭隘道路の解消、歩道整備やバイパス化、避難場所などのインフラ整備を促進し、頻発する異常気象へ備え、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

三種町には観光資源、産業資源がたくさんあります。少子高齢化の時代、教育福祉の充実を含め、魅力あるまちづくりのために皆さんのご理解、ご協力を得ながら頑張ってまいります。

防災対策を急げということについてではありますが、1点目に、床上浸水被害につきましては、合併後6回発生しており、災害時の累加雨量は、それぞれ100ミリから203ミリとなっております。床上浸水被害が最大だった平成25年9月16日の台風18号の大雨では、床上浸水50棟、浸水被害地域は下岩川中野地区から長面、達子、増沢、牛沢、大町、そして下流の川尻地区など広範囲にわたっており、その際の累加雨量は175ミリとなっております。直近では、先月5月18日の被害は長面の2棟で、累加雨量は151ミリでした。三種町上流からの増水状況については、5月18日の災害時で申しますと、降り続いた雨により18日午後1時50分、宮橋に設置している下岩川水位観測所の水位が水防団待機水位2.3メートルに達したため、同2時に山本、琴丘、鶴川の消防団分団長へ管内の巡回を依頼しました。同2時20分、氾濫注意水位2.8メートルに達したため、同2時30分、災害対策警戒部を設置しました。同2時40分、避難判断水位3.1メートルを超えたため、同3時に災害対策本部を設置し、避難準備情報を発令し、長面自治会館に避難所を設置しました。同3時20分、氾濫危険水位3.6メートルを超えたため、同3時50分、長面地区103世帯、253

人に避難勧告を発令しました。その後、行政報告でも述べましたように、他地区にも避難準備情報を発令、避難所の開設をしましたが、雨雲の動きや水位の低下により、翌19日午前2時45分までに全ての避難所を閉鎖して、同日0時30分、災害対策本部を廃止しました。

次に、2点目の三種川床上浸水対策特別緊急事業の進捗率と浸水地域の現状についてであります。平成29年度において増沢地区までの河道掘削、芹沢橋下部工の着手、長面地区の用地取得が実施され、進捗率は75%となっております。浸水地域につきましては、5月18日の大雨では長面地域で浸水がありましたが、過去の災害時に比べ、大幅に災害が減少していることから、事業効果のあらわれと感じております。

3点目の土砂災害危険箇所未だ防止工事の取り組みでございますが、三種町管内に土砂災害警戒区域は、急傾斜地が60カ所、土石流が19カ所の指定を受けてございます。いずれも秋田県が指定しており、指定箇所のうち整備済みの箇所は、急傾斜地が14カ所、土石流が1カ所でございます。今後の取り組みにつきましては、県に確認したところ、ソフト面の整備を進め、その後ハードの整備に取り組む予定となっております。

以上でございます。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

16番、平賀 真議員の再質問を許します。16番。

16番（平賀 真）

それでは、1点目の選挙公約の実現に向けて再質問をしたいと思っております。

町民の方々が新しい町長の手腕に大きな期待を寄せていることかと思っております。しかしながら、初めて町長の席に着いて、ただいま述べられた公約が、先ほどの施政方針で申し上げたように一朝一夕、まさにあしたにでも実現できるとはゆめゆめどなたも思っていないことかと思っております。任期は1期4年間でございます。ある程度のタイムスケジュールを組むというのも大事かと思っております。やはり生命、財産を守ることを第一とし、早急に取り組むべきもの、またはある程度のスパンを置いてやるべきもの、そしてまた、ほかの力を借りてやるべきもののその色分けというのをまだ就任して1カ月に満たないところでやれというのは酷なものだと思いますので、どうかそういったものを、すばらしい職員の方々がいらっしゃいますので、長年培ってできるものとできないものを、そして今すぐやらなければいけないものというのをきちんと色分けして、それを次の行政報告といいたまいますか、議会ごとに発信をして、そして議会と議論を交わしながらまちづくりを進めていく、そういった姿を期待していきたく思います。

具体的にここに大きな見出しが、私が思っているのが、新聞とかではなくて、公平を期するために町の選挙管理委員会で発行したものをもとにしてあえて質問させていただきます。

森岳温泉の再活性化、かねてより観光事業というのはまさに基幹産業、農

業、林業、そういった1次産業に匹敵する経済効果の大きなものとして、森岳温泉の活性化のためのこれまでのさまざまな事業、一時期は本当に町に富をもたらした温泉街であったと思います。さまざまないろいろな考えによりまして現在の姿となっているところでございます。やはり行政としてある程度バックアップといたしまして、することも大事かと思っております。そういったところで、現在閉鎖している大きなホテル、またその別館としてあるところがございます。これに対する取り組みが差し当たって一番大きな課題になるかと思っております。類似しているような温泉街で閉鎖したホテルを見ましても、窓が壊れ、森岳温泉じゃないですよ、別のところに行くと、そしてもう窓が割れて廃墟というか幽霊屋敷のようなところを見受ける温泉街があるやに聞いております。その温泉街の一番のネックはそこの2点にあるかと思っております。どうかひとつ現段階での町長のお考えを聞かせていただきます。

議長（金子芳継）
町長。

町長（田川政幸）

ご質問の森岳温泉の件でございますけれども、今森岳温泉活性化協議会という若い人方で会議を持っております。そちらを、まず皆さんの意見もいろいろ聞かなければいけない状況ではありますけれども、地元だけではなくやっぱり外からいろんな意見を聞かないと、なかなか新しい知恵、アイデアは出てこないのではないかと、私個人は思っております。その中でも特に今あるホテルが廃業したということで、その跡地の利用も含めて大変な金額がかかるんだろうということは容易に察しがつくので、そのあたりの資本的というか、金額的な予算も含めて、いろんな町からの支出だけではなく県外からのいろんな投資を期待できるようなアイデア、そういうものの施策を考えることによって外からの投資がふえる可能性はあると思っております。これまで長い歴史を持つ森岳温泉ではありますけれども、このタイミングでやらないことには、てこ入れしないことには、多分名前自体がかなり知名度が下がってきていると思っておりますので、この機会にしっかりまた森岳温泉をPRできるような施策を展開していかなければいけないと、このように思っております。これからは地元だけではなく、また行政だけではなくいろんな民間会社との協力が必要な時期になってきますので、これからは皆さんからいろいろご指摘、ご指導をいただきながら各種施策に取り組んでいきたいと思っておりますので、ご指導をよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございます。

議長（金子芳継）
16番。

16番（平賀真）

今、温泉の活性化協議会の話が出ましたけれども、当然これは前町長から引き継いだ事項でございます。さまざまなご意見、ご提言が出ているかと思っておりますけれども、担当課としてはどのように今後そういった活性化協議会の

内容を具現化していくのか、お伺いいたしたいと思っております。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（桜庭勇樹）
お答えいたします。

昨年度から森岳温泉活性化協議会というものを立ち上げまして、昨年度3回ほど協議会を開催してございます。委員の方は、民間委員の方を含め20名ほどの委員でございます。昨年度の会議の中では、まず現状認識をどうするかということが検討されております。いずれ今年度、先進事例とか、そういうものを見ながら12月ごろまでに提言をまとめて、町に提言書を提出したいと考えておるところでございます。

議長（金子芳継）
16番。

16番（平賀真）

全般にわたって再質問を繰り返しますと時間がかかりますので、どうぞ森岳温泉は今後大事な収入源になるものと考えますので、どうかただいま担当課長の話がありましたように、先進地の視察とか、類似してそこからV字に回復した温泉街というのはないと思っておりますけれども、全国で調べると人口がふえたところというのもありますように、それぞれの情報を広げるとあるやに聞いておりますので、そういった交流人口、またいろんなアイデアを出しながら、前回の議会で私、温泉街というよりも温泉そのものを、お湯を生かしてはどうかという提言をいたしましたので、すばらしいお湯でございますのでそれを核として、確かにホテルや飲食店、土産物店とか、環境整備も大事なんですけど、お湯そのものを生かすというのが大きな課題になるかと思っております。今のところといたしまして、お湯は地下からの授かり物で、恐らくこの地球が、ハワイとかですと火山が噴火しているようですが、地球自体の温度によって温泉がもたらされている現状ですので、恐らく未来永劫お湯は湧き続けるかと思っております。当然温泉はくみ上げるためのポンプの維持とか、また前回の担当課長からですと、温泉のくみ上げ量が、どうしても給湯管とかポンプの力によって制限があるように聞いておりますので、そういったところを改善するにはもしかしたら隣に新しい井戸を掘るとか、そしてまた農業施設に利用するのであれば、排湯を下水にすれば当然莫大な金が出るので、これをまた地下に戻すとか、いろんな形でいろんなアイデアが出てくるかと思っております。そういうところを踏まえて、どうか森岳温泉の再活性化、森岳温泉のお湯を生かすために鋭意ご検討をお願いいたしたいと思っております。

先ほど、高齢者が安心して生活できる環境整備ということで、交通の手段、あとは移動販売車等がありますけれども、そういった生活に密着したことをまず差し当たって最重点に取り組んでいただければ、改めて要望したいと思っております。

それでは、選挙後の大変さまざまな新聞報道が出ておりますが、5月23

日の魁新聞、地域の話題の地方展望という欄がございまして、能代支局の三種町在住の佐藤記者の署名入りの記事がございました。町長も読んだかと思えますけれども、今春上京した男性18歳のことのようにございます。町は一体感をつくろうとしてきたと思いますが、正直一つの町という感じはしませんという18歳、この3月に上京した子供さんの談話が載っております。町長は、選挙が終わればノーサイドだということで、均衡ある発展ということでございます。なかなか厳しい文言もこの文章の展望の中にはありますので、どうかその気持ちを忘れずに、まさに町民が三種町民という一つの誇りを持って過ごせるように常に心と耳と目を傾けた行政運営を望みたいと思えます。

それでは、時間も過ぎていますが、2点目の災害対策を急げということでございます。

先ほどの行政報告の中でも床上浸水対策ということで、あと今年度と2カ年で当初予定の工事が完了するようでございます。先ほどのこれまでの豪雨被害によって、今回の降雪、降雨量がそう変わらなくても浸水被害が少なかったというのは、当然まさに河川改修による成果だと思えます。しかしながら今回の豪雨というのは50年に1度とか、100年に1度のような大洪水ではないんです。言ってみればこの合併後でも既に4回ですか、床上浸水があったのは。しかしながら、当然工事というのは予算が伴うものですから、国の直轄事業といっても年次計画でやっているのは十分わかりますけれども、言ってみればこれは私に言わせれば行政の怠慢ではないかと思えます。雨が降れば洪水になるのをわかっていて工事がだんだんだんだん進んでいくというような、これが先ほど言ったようにもう一気に300ミリとか、まさにこれまで経験したことのないような豪雨であった場合は、これはいたし方ないことですが、前回ときに200ミリであれだけ超えて、150ミリ、100ミリを超えてやるというのは、そういった危機感を持って、ちなみに大変就任したてで忙しいと思えますが、今回の豪雨災害の後、当然三種川の河川改修促進期成同盟会があるんですが、その役員の方々と担当課、言ってみればまず入り口が山本地域振興局ですが、そして県、東北の国の出先とか、そういったところに陳情とかには行ったんでしょうか。そこを参考に伺います。

議長（金子芳継）
建設課長。

建設課長（進藤 敦）
私からお答えさせていただきます。

先ほど議員もおっしゃいましたけれども、三種川の整備促進協議会、これは8月に開催を予定しております。それで、その後、山本地域振興局、秋田県への陳情を経て、例年であれば11月か12月の上旬に国土交通省へ陳情へ伺っております。今年度はまだでございます。

議長（金子芳継）

16番。

16番（平賀 真）

毎年期成同盟会を開いて、県並びに来賓の県議会議員に陳情書を伺候しているのは十分わかっております。先般、雄物川でも昨年に引き続き大洪水が出たということがございました。その後の新聞記事を見ますと、雄物川では、流域の市町村並びに関係が一堂に集まって具体的な対策会議を開いて要望活動をやるということが出ておりました。タイムスケジュールからすれば8月に協議会を開いて、その後に陳情、通常であれば十分わかりますが、鉄は熱いうちに打てと申します。あと、県の地方振興局に言って現状を見てもらうという。今回4月に着任した建設部長は栗田亨さんという55歳の方でございます。大変インフラ整備を進めたいという記事が載っております。してもらおうのは三種町でございます。向こうはその窓口となって、進めたいとわざわざこの新聞記事に書いてあるんです。やはり洪水が来て、皆畳を上げているところをその場で、やはり県の担当というのは毎年でもない、何年かにかわりますので、そういった現状を見てもらうような努力も必要ではないか。その場で、やっぱり言葉も文章も大事なんですけど、現状を見て陳情をするというのが一番の大事なことかと思えます。大災害ではないといいますが、やはり雨の降るたびに本当に大きな洪水がないのがあれで、修正するというのは、やはり来年度で完成といってもまだまだ力というか、その望みが尽きないのではないかと思います。土砂災害もそうです。県で土砂災害の危険箇所と認定しているのに、当然予算もあるでしょうが、工事が遅々として進まないというのは、やはり地元から強力なバックアップ、幸いにも町長は人脈が大いにあるやと聞いております。そういった人脈を生かしながら県・国、そしてアピールしていくというのも待たなしですので、もう常に360度、24時間町民のために頑張るといって姿勢で頑張っていたらいいと思います。どうか近々でも県とか、どこまで町長は就任のご挨拶をなさっているのでしょうか。ちょっと間もなく終わりますけれども、参考までに教えてもらえますか。

議長（金子芳継）
町長。

町長（田川政幸）

就任してから翌週の5月22日に全県の市町村による政策協議会というのがありまして、その際に秋田県知事、副知事、それから各部の部長には全て名刺交換をさせていただきました。残念ながら県の教育長さんがちょっと出張で直接会えなかったんですが、そこは全部会ってきました。あと、議会も議長さん、それからあと自民党の控室にいた議員の先生方にはご挨拶をさせていただきました。ですから、まず県の主要な方々にはご挨拶をさせていただいた状況です。あと、その際に各市町村長さんもほぼそろっていらしたので、皆さんと名刺交換、前からわかる方もたくさんいましたけれども、そういう方々と就任の挨拶はさせていただきました。

以上です。

議長（金子芳継）

16番。

16番（平賀真）

今言ったように、こういった工事関係ですとか、国・県が絡むのは、最初は山本地域振興局です。ですので、まず差し当たってこちらの方々も人事異動で4月1日に着任している方が多いように見受けられますので、どうか時を置かずして現状の説明を兼ねて、言ってみれば名刺交換をしながら、どれだけ町長が頑張るんだよというところを見せるべきではないかと思えます。どうか町民の方々には町長の一挙手一投足、また職員の方々の行動全て、もちろん我々議員もそうですけれども、かなり厳しい目で、というよりも期待を込めて見ているかもしれませんが、やはり厳しい目で今後は当然見てくるだろうし、いろんな要望は来るかと思えます。どうか今言ったように、この4年間の大きなタイムスケジュールも踏まえながら、やるべきことを、急ぐべきことを最重要に課題にしながら、そして4年間で全て100%できるというのは、これは無理だと思います。そこまでは強く申し上げませんが、ひとつ町民に目の見える田川町政の運営を大いに期待して、一般質問を終わりたいと思います。

議長（金子芳継）

以上で、16番、平賀真議員の一般質問を終わります。

1時まで休憩します。

午後 0時08分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（金子芳継）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

なお、宮田幹議員からは欠席届が出されております。また、三浦敦議員が出席しております。

一般質問を続行いたします。

11番、成田光一議員。11番。

11番（成田光一）

それでは、私から、さきに通告してありますとおり、2件について質問をさせていただきます。

初めに、三種川の改修工事と河口部付近のしゅんせつについてということですが、質問させていただきます。

さきの5月18日の大雨により、三種川上流域においてまた川が氾濫して被害が発生しております。被害に遭われた方々にありましてはお見舞いを申

し上げる次第であります。現在、県による改修工事が盛んに行われている状況ではありますが、一日でも早く完成をしていただいて、水害のない町になってもらいたいものであります。

最初の質問です。

この工事の完成予定はいつなのかお聞きします。そしてその後の三種川改修工事について、県からどのように説明を受けているのか聞きます。

また、三種川下流域においても大雨になると氾濫の警戒をいつもしております。5月18日のときも河口流域に当たる久米岡集落では、夜になって急激に水位が上がり、一部住民が深夜に避難をしております。また、鶴川川も深夜になっても水位が上がり続けて、気が抜けない状況でありました。幸いにしてどちらも被害がなく済んだ状況ではありますが。これらは雨が降るたびごとに上流から流れてくる土砂や流木などが河口部分に堆積して、すぐには下がりにくくなっている状況のためと推測されております。県では毎年しゅんせつをしておりますが、一向に状況は改善を見ていないと言わざるを得ません。

そこで質問です。

今の子種川の状況を町ではどのように認識をしておりますか。また、今後はどのようにあるべきか、考えを伺います。

2つ目の質問です。

大曲地区の歩道拡幅工事にかかわる町としての取り組みの考え方について。この工事の関連については、これまでも2回ほど一般質問をさせていただいております。平成30年度に入り、ことしはどれほどの進捗を予定しているのか。能代河川国道事務所よりどのような説明が出されているのか聞きます。

また、昨年12月の一般質問のときにも関係住民への説明会の開催を尋ねておりますが、その後はどうなったのかお聞きします。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長（金子芳継）

11番、成田光一議員の壇上での質問が終わりました。

当局より答弁を求めます。町長。

町長（田川政幸）

11番、成田光一議員の質問にお答えをいたします。

初めに、三種川河川改修についてでありますけれども、現在進められている三種川の床上浸水対策特別緊急事業は平成27年に着工し、平成31年までの5カ年を工事計画期間としております。今年度の事業内容は、用地取得、物件補償等、芹沢橋上部工、宮橋下部工2基、達子地区上流部の河道掘削等630メートルが計画されております。床上浸水対策特別緊急事業は平成31年で完了し、その後は通常の河川改修事業として平成45年度に完了する計画となっております。5月18日の大雨では長面地域で浸水がありましたが、過去の災害時に比べ、大幅に被害が減少していることから、事業の

完了時には住宅への被害が解消されるものと考えております。今後も引き続き秋田県選出国會議員の方々のお力をお借りして、中央省庁への要望活動を行ってまいりたいと思います。

また、河川改修について、河川改修により三種川河口に土砂が堆積し、流れを阻害している問題でありますけれども、秋田県ではこれまでも三種川河口部のしゅんせつを行っており、山本地域振興局建設部に確認したところ、ことしも引き続きしゅんせつを実施することとなっております。来年度以降に関しましても三種川河川改修促進協議会及び三種町として引き続きしゅんせつを実施していただくよう要望してまいります。

また、鶴川川に関しましても、流れを阻害している堆積土砂の除去、河岸の雑木伐採等も引き続き要望してまいります。

次に、大曲地域の国道7号線歩道拡幅工事でございますけれども、平成29年度末現在の進捗率は56%となっております。地域住民の方々から見ますと工事が進んでいないように感じられると思いますけれども、現在用地交渉が難航していることから、拡幅工事を発注できる延長を確保できていない状況でございます。能代河川国道事務所に確認しましたところ、今年度も用地交渉主体の事業内容であるとのことであります。今後の用地交渉が進み、拡幅工事ができる延長を確保でき次第、工事が発注されるものと思われ

ます。また、昨年度12月定例会において成田議員より大曲地域住民に対し、説明会を開催するよう要望がありましたことは承知いたしております。12月定例会終了後、町より能代河川国道事務所に、大曲地域から歩道拡幅工事について説明会を開催するよう要望があったことを伝え、その後も3月と5月に説明会開催について問い合わせをしておりますけれども、いまだに開催には至っておりません。今月の初め、再度確認いたしましたところ、説明会の予定はあるものの開催時期については今のところ未定とのことであります。今後も引き続き強く要望してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。どうもありがとうございました。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

11番、成田光一議員の再質問を許します。11番。

11番（成田光一）

まず初めに、三種川の河口のしゅんせつ工事について再質問いたします。

ほぼ完成に近いということで認識して、来年平成31年までということのようですが、この間の5月18日の大雨以降、ちょっと私、現場も見にいってきました。やっぱり場所によっては、多分完成した盛り土であろうところが大きくえぐられていたり、応急手当てはしているような状況は確認はしてきましたけれども、ああいったところはやっぱり今後またどうするのかなどという不安をちょっと覚えてきました。また大雨が降ると、またあのままだと

崩れますよね。そういった説明が県から何かあるものですか。

議長（金子芳継）

建設課長。

建設課長（進藤 敦）

お答えします。

通常河川改修が進んでいますけれども、最初、護岸築堤しまして、その後ブロック張りをして護岸の保護をやるものと思われ

ます。

議長（金子芳継）

11番。

11番（成田光一）

要は護岸工事、私、素人なのでどういうスタイルになるのかはよくわかりませんが、土を盛った状況で、結局あの土が、まず大雨によって泥水となったものが下流に流れてきているという素人考えなんですけれども、それが最終的にたどり着く河口まで来て堆積するのが川の流れなのかなと思っています。やっぱり工事そのものもいいとか、悪いとか、私、別にわかりませんが、ああいったスタイルで工事が例えば完了すると、この後もまたやっぱり同じような雨が降るとまた同じようにえぐられて削れたりして泥水となればまた河口に、下流にどんどん流れてくるわけなんです、私、そういう感覚でちょっと現場を見てきたんですけれども、その辺、県はどう思っているのでしょうか。

議長（金子芳継）

建設課長。

建設課長（進藤 敦）

今議員おっしゃることはわかります。雨が降るたびにその堤防が削られて、そういう箇所はやっぱりブロックを張って護岸を保護する形で工事を進めると思われ

ます。

議長（金子芳継）

11番。

11番（成田光一）

ぜひそういうふうをお願いしたいものだなと思いました。せつかくの巨額の工費を投じて工事しているわけですので、この間の状況後の場所、現状を見ますとまさにいちごっこの工事なのかなと勝手に思ったりして帰ってきたものですから、そうならないよう、どうか町としてもその協議会を通じて意見を述べてもらいたいものだなと思います。

今後はまずそういったことがないようになるという解釈のもとにまずなるわけなんです、現在、それがいつになったら改修するのか、ほとんどめどがつかない状況だと思います。泥水が下流まで流れてきて、毎年三種川、ある河口の部分、東部承水路、こういった部分、先ほど町長からも答弁あったとおり、毎年しゅんせつを行っているということのようです。ちょっと今手

元にも資料があるんですけども、毎年平成26年度から29年度まで実際その東部承水路の州ざらいという言葉ですね。しゅんせつなんですけれども、をやっているデータがここにあります。平成26年度は工事費が3,298万1,040円かかっています。掘削した土の量が4,200立米です。また、平成27年度は4,600万円です。まず約ですね。平成28年度も4,500万円、平成29年度も4,600万円とずっと4,500万円前後の推移で工事費を投入した上で掘削していると、しゅんせつしているという状況のようです。毎年やっぱりこれだけの巨額の工費を投じてやっているんですけども、やっぱり上流も確かにやらなければならないけれども、今言ったとおり、崩れない工事をやっていかないと毎年こうやってやらなければならないのかなと勝手に思って、素人考えで思います。どうかそうならないような方法でこれから進めてもらいたいし、平成31年度以降、通常の改修工事が入るとい町長の答弁もありましたが、どうかその通常の工事というのがどういうものなのか、一つ一つやっぱり認識してもらった上で進めてもらわないと、やっぱり雨が降るたびに上流はもうもちろん氾濫していますけれども、下流もいつも氾濫危険区域になっていますので、毎回避難しています。私も今回9時半ごろまで現場に行ったんですけども、もう大丈夫でしょうということなので気を緩めた後に避難してくださいということで、深夜にわたってまだ避難しているような状況がありますので、やっぱり災害、浸害ないからいいようなものですけども、やっぱりいざ遭ってからだと、あのおりかなり低い地域ですので、やっぱり大変なことになると思います。ぜひこの工事に関しては強く県に要望してもらった上でやっていただきたいものだなというのが正直なところでございます。どうかひとつよろしくお願ひしたいと思います。

あと、この辺のその工事費については、県と密に連絡をとってやっているということなんですか。それとも県からことしはこうやるからという説明だけで終わっているものなんですか。その協議会の中でないとやりとりはできないものなんですか。どうかその辺、どういうものですか。

議長（金子芳継）
建設課長。

建設課長（進藤 敦）

その内容につきましては、協議会とは別に三種町として山本建設部と協議をしております。

議長（金子芳継）
11番。

11番（成田光一）

どうかひとつそれこそ単独で強く推し進めていただいた上で、上部もそうですし、河口もどうかひとつよろしくお願ひしたいと思います。

今回1つ情報だったんですけども、隣、東部承水路のいわば下流に当たる馬場目川がありますよね。あちらも今回はかなり水位が上がったというこ

とで氾濫が心配されていました。私、ニュースでも見ていたんですけども、今まで馬場目川は余りああいうふうについてなかったのかなと思っていますが、今回やっぱりそっちの水位が、下流側の水位が先に上がっているもので下がらないものですから、上流に当たる三種川河口の水位も下がりにくいんだよというのをちょっと県の関係者から聞くことができまして、そういったこともあるようですので、要するに何を言いたいかということ、東部承水路の固定の高さがどうなっているのかなということだと思います。最初干拓したときの高さで今現在ではその高さはどうなっているのか説明してもわからないでしょうから聞きませんが、やっぱりそういうのも含めて協議会とか、中でどうかひとつ進めてもらうべきなのかなと思います。本当は、これはそこに住んでいる人にとってみればそういう一つ一つがすごく心配の種なんです。何とかひとつ自分のことと思って町民の幸せのために、命、財産のためにどうかひとつよろしくお願ひしたいと思います。

三種川のことについては以上とさせていただきます。

次に、大曲地区の拡幅の件ですが、これは過去に2回ほど私、この場で質問していますが、先ほど、町長の説明ですと、現在工事がストップしている、やるところがないという話のようなんですけれども、確かに今どこもやっていません。だから私、質問したんですけども、果たしてこの先どうなるのかなというのが住んでいる人にとっては、住民にとっては不安なところなんです。当然個人と国とのやりとりで契約が進んでいるものですから、回りの人は、住民は何も内容がわからないんです。いつまでかかるのとやっぱりみんな聞かれるし、誰もわからないということがあるみたいですので、どうかひとつまず理解してもらいたいと思います。このまま終わるんじゃないかと思うぐらい不安になっています。人が集まるともう本当にこういう話になっていますので、どうかひとつ町としても何か策を練っていただきたいというのが現状です。自治会では要望は出しますけれども、町で動いてもらわないと物事、この件に関して先に進みません。何とか理解してください。よろしくお願ひします。

それで、現在大曲の公民館の敷地内で、実はつい1週間ぐらい前に、民家が1軒ありまして、そこを解体したんです。解体したらちょうど脇が町道になっていて、山の上の集落に上がっていく道路なんですけれども、斜めになっているものですから、そこに大きな段差がついているんです。まず私と自治会長で、これはいずれ大変なことになるなと思っていたから、毎日見張りながら、たまたまきょうで業者は引き上げるという日に出くわしまして、あとこれで終わりだと言われたものですから、そこも段差になったまま業者が帰っていったんです。当然夜暗くなるとわからなくなってしまいうし、これは危ないなと思って、また緊急で今交通安全の旗を立てています。それで何とか急場をしのいで危険を回避しているんですけども、やっぱりこういった一つの事例をとっても誰も知らないんです、その情報が。この、もうどうなるのかもわからないまま、あのまま私らも気がつかないでいけば、そこが

段差になったまま事故が起きる危険性がある場所になるんです。そういったことが全然わからないまま物事が進んでいるし、住民にとっては不安だというのはそういうことなんですけれども、どうかひとつその辺、理解してください。町で今やっている工事、今しゃべったその公民館の部分というのは把握していましたか。あの後、ああいう跡地になって危険になるんだよということは把握していましたか。どうですか。

議長（金子芳継）
建設課長。

建設課長（進藤 敦）

今議員おっしゃったその段差がついた状態ということとはちょっと把握していませんで、申しわけありませんけれども。当初は住人の方、まずお亡くなりになったわけなんですけれども、その息子さんがその建物を解体して更地にして、国土交通省と用地買収が終わった後の残地を町に寄附していただけるということで、そこまでのお話は伺っております。

議長（金子芳継）
11番。

11番（成田光一）

そのようなことも私、そのとき聞きました。その息子さんはどこにいたと言ったとき、私ら、その人をわからないし、会えないわけで、その場所を現状でこれは誰にこの連絡をすればいいのかなということもわからない状況なんです。やっぱりそうなってくると、用地買収に携わっている国土交通省の方が、そのの工事をやったらこうなるんだということは見ればわかるわけですので、どうかその辺、本当は先に何とかしてほしかったと思います。たまたま今はそうやって旗を立てているから、まずこれはいいなということでまず今は通っていますけれども、多分この後、国交省からの派遣された業者がくいを持って打ってロープを張るはずなんです。それまで何もない状況が、いわゆる危険な状況が続くというこの現状が、今の工事に常につきまわっているというか、そういうことですよということをちょっとここでお伝えしておきたいと思います。

あと、ほかにでもですね、いろいろな、今ちょっとふぐあいが出てきている部分があります。これは進藤課長にも話はしてあるんですけれども、住宅前の車庫を例えば解体しました。残った土地を利用して、そこを今度町道側の出入り口にしようとしたらそこに消火栓がありました。消火栓が邪魔なんです、その方にとっては。消火栓は何かありませんかという話を今盛んに言われています。課長からも説明を受けています。でもやっぱり地権者にとっては国の協力のもとに国に協力して、今この事業は私ら、協力してここを明け渡したんだと。結果として自分たちが不便をこうむっているというのは、やっぱりいかなものかなというのが当然あります。ですから、やっぱりそこは国が国の事情で何とかしてほしいんでしょうけれども、あと、町がやっぱり中に入ってもらって、どうかひとつ国がやるペースではなく、町が

もうちょっと中に入ってもらって、やっぱりそういった一つ一つの不便をかけている部分も進めたいと思います。先ほどの町長の施政方針演説の中にもありました。現場をしっかりと見て、そして町民の声をよく聞くことに徹し、町民目線のできることから始め、町民から信頼を得る三種町としてしっかりした住民サービスに努めてまいりたいと思っています。まさにこういうことだと思います。国の事業なんですけれども、やっぱり現場に足を運んでもらって、あそこを解体しているな、どうなるのかなということをやったり担当の方でも見てもらった上で、やっぱり予測した上で物事を進めたい部分だなと思います。

平成21年に懇談会がスタートしています、説明会が。もう9年になります。9年間、今までどうなる、こうなると言いながら、今ここに来て工事がもうとまった状況になってしまったものですから、本当に住民としては不安に思っています。どうなるのかな、この先、この工事、終わるのかなとみんな思っています。そのために説明会を開いてほしいというのが強い要望なんです。どうかひとつ理解してください。国でやらないのであったら町だけでも何とかできる範囲を探っていた上で進めてほしいと思います。

今平成30年度、新しい年がもう始まりました。昨年の12月に私、一般質問で質問しています。あれから半年過ぎています。まだこの先いつやるかわかりませんというのであれば町民はちょっとやっぱりどうなっているのと言わざるを得ない状況ですので、どうかひとつその辺、理解してください。町長、どうですか。今の感覚で何とかこの先もうちょっと進めてもらうことはできませんか。

議長（金子芳継）
町長。

町長（田川政幸）

成田議員の言うとおりでと思います。まずとにかく皆さんに不便のないようにやるのが第一ですし、拡張工事については国交省は当然なんですけれども、町でもしできる情報が国交省さんと共有ができるようであれば積極的にやっていかなければいけない、そう思っておりますので、もう少し時間をいただければ、また私もちょっと国交省と直接いろんな情報を確認しながら、できることであればやっていきたいし、共催という形でもいいかなと思っていますので、そこをもう少し協議させていただければ、ちゃんと前向きに対応したいと思いますので、よろしくどうかお願いします。

議長（金子芳継）
11番。

11番（成田光一）

ぜひ強力にお願いしたいと思います。1つ聞くのを忘れていました。12月の一般質問のときも当時の高橋課長が答弁していましたけれども、公民館の沼の部分です。これも今の段差のある民家と同じ敷地並びなんですけれども、あそこは国道の車線をもう一本ふやす予定だと聞いています。沼が3分

の1ぐらい埋め立てられる場所なんですけれども、あその部分も民間地ではなくて公用地だから、比較的早く進めることができるかもしれないという答弁を12月のときに当時の高橋課長が言っていたんですけれども、課長、引き継いでいますか、その辺。

議長（金子芳継）
建設課長。

建設課長（進藤 敦）

そのことについては引き継いでおります。まず、そこを3分の1ほど埋め立てられる。そうすると当然面積が狭くなる。大雨が降った場合、対応できなくなると、そのあたりまでは話はしています。それで、しゅんせつ化に関しましてはまずそこは法定公共財産で建設課管理となっていますけれども、土地改良区の用水としてもまだ残っているようなので、土地改良区とも含めまして土地改良区、自治会と町と三者で協議して事業を進めたいと思っております。

議長（金子芳継）
11番。

11番（成田光一）

どうかお願いします。何回も言いますけれども、説明会、何かやっぱりアクション起こしてもらわないと何も今、工事が無い状況でこの1年間このまま終わっていくというのはやっぱり町民にとって不安ですし、どうなっているのかなと思います。いかがなものかなと思いますので、どうかひとつスピードアップしてもらって、町としてやれることを単独でもいいので考えてもらって、住民に不安を与えないような方法でよろしくお願ひしたいと思ひます。

今の公民館のところは沼が3分の1道路としていくわけなんですけど、ちょうど今その空き地になった部分に消防小屋を移転してもらって、山の上に行く道路の拡幅ができればということまで自治会を通して町に要望書を出してあります。どうかひとつそのことも平行して検討してもらって、次をやってからというのはもう本当に一番困る我々の言葉ですので、町としてできることをどうか一つ一つ進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。重ね重ねなんですけど、どうか説明会、何とかよろしくお願ひします。

以上で質問を終わります。

議長（金子芳継）

以上で、11番、成田光一議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会です。

午後 1時30分 散会